

かぐや姫竹御殿と長野清助 — 京都を彩る建物と庭園制度における認定調査とその後 —

永松 尚

1 はじめに

平成23年度の秋の制定後，“京都を彩る建物や庭園”制度における認定候補建物について、我々文化財マネージャーによる調査は翌年の同24年度から始まり、この令和3年度で10期目を迎えた。

京都の歴史や文化を象徴し、京都市民が財産として残したいと思う建物や庭園をリスト化し、保存・活用・継承についての気運を市民ぐるみで高めようとするこの制度は、市民からの公募によって推薦された建物や庭園が審査会を経て所有者の同意を得ることで“選定”建物となるが、このうち特に価値が高いと評価されたものが“認定”建物として位置付けられる。自薦・他薦によって選定された建物のうち、文化財や景観系の既定の制度によって指定・登録されている建物である場合を除き、“価値が高い”ことを認めるための調査・考察が必要とされ、文化財マネージャーもこの作業を担う機会を得てきた。昨年度までに手掛けた認定のための調査は77件、建物の様式や形態、用途は多岐にわたる。文化財建造物のウェイティングリストとしていわば“文化財予備軍”としての性質を持つ未指定・未登録の“認定”候補となる建物であるが、その評価が難しいと思われるケース

も経験した。平成29年度末に認定を受けた「かぐや姫竹御殿」がその例である。

様式や工法、用途といった基本的な部分での類別や評価が疑問視されるなかで、手掛けた人物の熱意と施された技術の巧妙さは他に類を見ず、その精華ともいえる空間は、京都の歴史や文化的な要素の個々を“彩る”と形容するこの制度において、一定の評価を得る資格を有するものと考え、更にはその評価を後世に伝えることは意義深いものとして、平成27年、当時選定件数が最も少なかった西京区において、推薦のためのまち歩きを实践するにあたり筆者が推薦した（写真1）。

本稿では、平成29年度に認定調査を実施し、平成30年1月末に提出した「京都を彩る建物や庭園認定調査（以下、認定調査という）報告書“かぐや姫竹御殿”¹⁾」を基に、この特異な空間とその作者である長



写真1 平成27年の西京区まち歩きでの往訪

野清助についての記述を引用するとともに、認定後の建物と所有者周辺の状況確認とともに、再調査等による新出資料からの知見等について紹介し、これらに関する文化財マネージャーとしての関わりについても報告する。

2 かぐや姫竹御殿

建築の概要と特長

かぐや姫竹御殿は、西京区の北東部に位置し、京都府道29号線旧道の松尾交差点より松尾小学校の北側の道を西へ、標高差10m余の丘陵地を緩やかに上った松尾万石町に建つ。道を挟んだ斜向かいのバス停が苔寺・すず虫寺行の終点であることを示すように、北に臨済宗華嚴寺（通称“鈴虫寺”）が、西に臨済宗西芳寺（通称“苔寺”）が、南の山田北ノ町には、地藏院（通称“竹の寺”）が伽藍を構える。いずれも歩いて数

分の距離にあり、これら観光客で賑わう人気の3寺に囲まれるように、かぐや姫竹御殿は道に面して楼門と平屋建の付属棟が建ち、奥に客殿（廁棟が付属）、御殿等の小規模な建造物が建つ屋敷構えである（図1）。

【楼門】（写真2～5）

西側に道路に面した平屋建の居室を設けた棟を付属する2層建の楼門は、屋根は入母屋造とし、5寸ほどの厚さで葺いた萱の上に鉄板を葺く。1層目は、2尺余ほどの大径のカエデ類のシャレ変木の切丸太を2本の柱として建て、その上に1本の大梁と台輪を廻し、これを西側は平屋建棟の東端の軸組が、東側は拳大の自然石を埋め込んだ化粧モルタルによる左官仕上げとして庭に張り出した袖壁によって2階を支える。門の扉は、約1寸幅の割竹を用いた木賊張りの框戸とし、扉の上部の天井との間にもシャレ木変木を渡し下り壁の代わりに見立て、“かぐや姫竹御殿”と書かれた扁額が掛

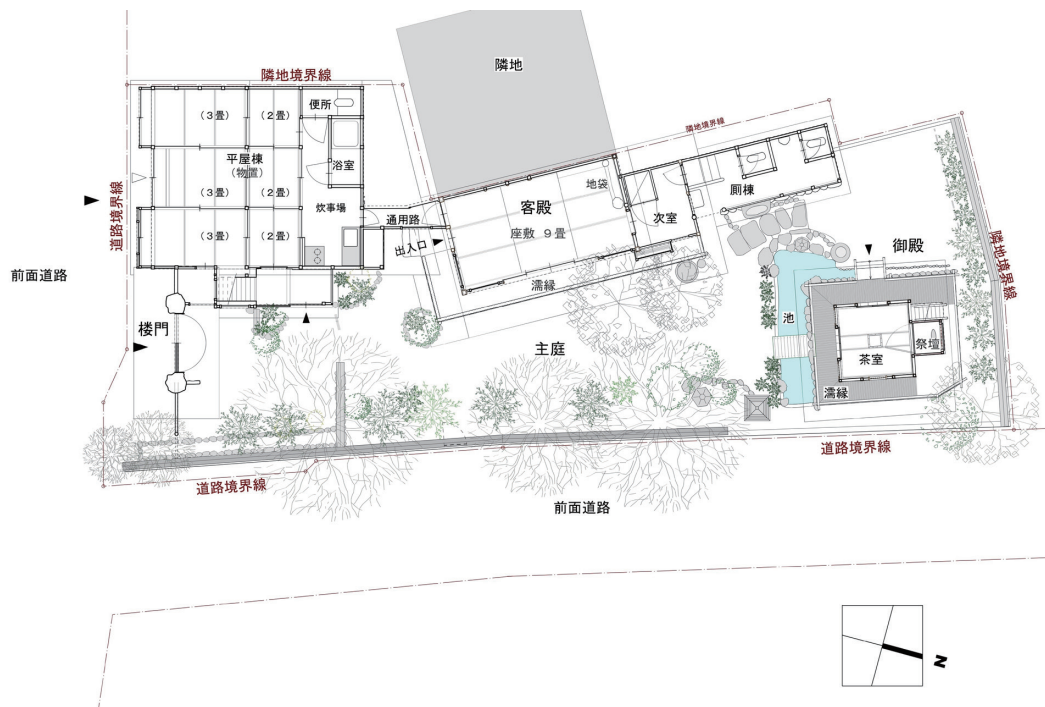


図1 配置図兼各棟平面図

ける。外部に高欄を廻した2層目は、間口2間弱、奥行き1間半弱の広さを持ち、いずれも3つの柱間で構成している。南側正面は両側の柱間に明り取りの花頭窓を設け、中央には窓枠にシャレ変木を用いた枝を飾り付け山水画の樹木のようにかたどられた窓を設け、北面は3つの柱間を均等に割り付け、東側と中央に花頭窓を設ける。通常は漆喰や土塗とする壁の部分と花頭枠の全ては、7～8分角ほどに細かく切った竹片を貼った仕上げとする。これは“散らし貼り”と呼ばれる技法である。竹を小さいものでは3分角ほどから大きいものでは1寸角ほどの小片に刻み、下地となる板材にカゼインという乳化剤を用いてモザイクタイルのように貼り込んだこの仕上げは、

かぐや姫竹御殿を手掛けた長野清助が考案し得意とした技法であることから、本人の名前を用いて古くから知る者の間では“清助貼り”とも呼ばれる（認定調査報告書に合わせて本稿でもこの呼称を用いる。）

楼門の2層目内部は、床は板張りで、下地材のようなもので天井が張られた程度であるが、軸柱を隠した大壁は竹の網代を割竹で押さえた仕上げとする。調査当時は、物置きとして使われており、長野清助が試作として製作した模型や家具、工具などが置かれたままであった。

西側の平屋棟は、屋根は切妻造で棧瓦を葺き、軒先は鎌唐草瓦を用い、更に軒下には一続きの板庇を設ける。南面の外壁は、楼門の2層目と同様に3つの柱間である



写真2 楼門と付属棟（平屋棟）



写真3 楼門 外観南面2階



写真4 楼門 外観南面1階



写真5 外観楼門 北面

が、それぞれが異なった意匠を持つ。東、西側は出格子を設けており、そのうち東側の出格子の表面には花頭窓を開けた化粧の仕上げが合わさる。ここでも壁、窓枠共に“清助貼り”を施し、また窓枠内には下方を末広がり竹の面格子をはめる。中央の柱間は、引違い戸を設けるなど、外装に関する様々な習作を行ったものと推測する。

楼門をくぐると左手すぐに平屋建付属棟妻側が接する。2層目への階段下に当たるこの部分には開口を設け、来館者の受け付けとした。

付属棟の内部は、外観正面の3つの柱間に合わせた3畳の室を3列に並べ、その北側も同様に2畳の室を並べた細かく区画した間取りを持つ。付属棟は当初からこの場所にあった建物と思われるが、棟札も見つかっておらず、本来の用途なども不明である。

【客殿】（写真6～13）

付属棟の北側に客殿が建つ。通路で繋がっているがわずかに床が高く、高欄を持つ濡縁が強調された外観を有する。

屋根は、楼門と同様に5寸ほどの厚みの萱葺きを波板鉄板で覆い、更にその上に萱に例えた穂先の細い竹箒に用いるような竹の枝を束ねたもので葺く。形状は、客殿が西側隣家の土蔵に接続して建てられているため、東向きとした片流れを基本とするが、一方で南北両妻からそれぞれ南、北向きの流れの軒屋根が続く。主庭側から軒先の反りのラインだけを見ると、宇治上神社拝殿の優美な縹破風の屋根に似せたようにも感じる。特異な形状であるが故、この独特の納め方は適切な水勾配を得るのが難し

く、当初から波板鉄板で覆う必要があったと考える。

軒裏は孟宗竹を用い、2寸半ほどの径の丸竹を垂木として架け、直交して1寸幅の平割材を裏板として見せる。

外部の壁廻りは、柱は角竹を割り開いたもので、鴨居も平割の竹でそれぞれ被覆した化粧を施し、更に半割竹を長押として廻している。外壁は、全てに“清助貼り”を施すが、長押を境に竹片の大きさを変え、花頭窓の枠廻りの竹片には煤竹を用いるなど、色調や質感に変化が加わる。

東面北端に取り付く戸袋の表面は、孟宗竹を細かく割り開いた木賊張りとし、その手前の吊り灯籠の腰廻りまで“清助貼り”を施すなど精緻な作業が細部に及ぶ。

東、南側に廻る濡縁は、奥行きが1尺半とやや狭く、床には1寸角の竹片を用いた“清助貼り”を敷き詰める。高欄は大径の亀甲竹で組み、足元の地覆や縁框等の木軸部位にも外壁の柱と同様の角竹の平割や戸袋と同様の木賊貼りとするなど面的な加工材を用い竹の意匠で覆い尽くしている。

内部の間取りは、9畳ほどの座敷と北側に3畳ほどの次室があり、更に北側の厠棟に続く。座敷の天井は舟底天井とし、大径



写真6 客殿 軒裏

の孟宗竹の晒竹を棟木に用い、辺の長い矢羽根網みの網代を貼った天井は飴色の光沢が美しい。廻り縁は、棟木に合わせて1寸半ほどの径の孟宗竹の晒竹を用いている。

座敷の壁にも“清助貼り”を施すが、晒竹と煤竹を織り交ぜた木片を用い、混色の色調を生み出している。この壁に対し、柱は半割にした亀甲竹の晒竹で被覆しており、色調、形共に強調したものとなっている一方で、付鴨居は紋竹を用いており、壁の風合いになじませている。部屋の開口部は、東面の主庭に面した4枚建て開口の他、南面に2箇所、北面に前述の付属間へ1箇所 of 出入口を設ける。南面は内部通用口としての片開戸と外部からの出入口としての片引戸の2箇所、北面の次室への出入口は引込戸で花頭口の形としている。それぞれの開口枠は、付鴨居と同様の紋竹を廻して、いずれの出入口の扉も壁と同じ混色の“清助貼り”を施す。

また、部屋の北西隅には、皮付き切丸太と木賊貼り、胡麻竹の角竹等を用いた地袋棚を作り付け、その上に竹を用いた鷹の彫像が飾りとして付く。内部には、細かな木片の“清助貼り”で全体を仕上げた座卓テーブル、網代で編んだ火鉢の覆い、渡月橋を描いた竹による切り絵細工とも言うべき大きな円形の壁飾り、その他衝立等の什器・備品類の全てにおいて竹に拘った長野清助の作品で満たした空間である。

北側の次室には、竹を菱格子に編んだ下地窓を設け、更に連なる廁棟の内外部も“清助貼り”と木賊貼りによる仕上げが多くを占める。



写真7 客殿 外観東面



写真8 客殿 戸袋と吊り灯籠



写真9 客殿 濡縁、高欄



写真10 客殿 主庭より内部を見る



写真11 客殿 座敷内部北面



写真12 客殿 左写真拡大



写真13 客殿 内部より主庭を見る

【御殿】（写真14～20）

御殿は、かぐや姫像が納められた建物で、“かぐや姫竹御殿”と呼ばれる由縁である。後述のように金閣寺に対するオマージュでもある。当初は、茶室と銘打って建てられた建物であり（従って、1層目の室名については、報告書、添付図面において茶室と記した）、敷地の北奥に位置し、主庭に面した南面を正面とし、西面に内部への入口を構え、北面にはかぐや姫像が鎮座する祭壇を張り出し、その西横に北面外部から2階への小さな階段を備える。4面共3つの柱間とし、1層目は中央を3尺余、両側を2尺余、2層目は、中央2尺余、両側を1尺半の間口としたきわめて小さな塔状の建造物である。

屋根は、反りが大きな方形を架け、客殿と同様に萱葺きの上に波板鉄板で押さえ、更に竹の細い枝を葺く。頂部には実際の金閣寺と同様に鳳凰の像を載せている。朽ちた木の根を用いて作ったものらしい。軒先の鼻隠しは、1寸ほどの幅に細く平割とした孟宗竹による木賊張りをを用いることで平らな面的な部分を表現し、淀に当たる部分には、角竹を平割としたものを再び角筒のように合わせてることで、より角を強調している。軒裏では、垂木を大径の孟宗竹とし、裏板部分には客殿と同様に1寸ほどの幅の平割の竹を垂木と直交方向に流している。反りを強調した見事な技巧である。

外壁は、全て1寸角ほどの“清助貼り”を施すことで統一しているが、晒竹と紋竹を混ぜ合わせている。また、1層目は4面それぞれに開口を設けるが、南、西面と北、東面では手法が異なる。



写真14 御殿 2層目外観西面



写真15 御殿 1層目外観西面（出入口）



写真16 御殿 外観南面（正面）



写真17 御殿 1層目内部 傘張り天井



写真18 御殿 1層目内部東面



写真19 御殿 1層目内部床

正面となる南面と出入口とする西面は、柱を角竹で被覆し、中央の柱間には亀甲竹による変竹の鴨居を架け、無目敷居には孟宗竹の角竹や半割竹を渡す。南面の両側の柱間の壁には、花頭窓を模した明り取りを開ける。亀甲竹の変竹を用いた花頭枠であるため、形が一樣ではないが素材の形を活かした意匠である。北、東面は、竹材による化粧を施さず木軸の柱を表しとしているが、東面と凸出した祭壇の北面には、細かな木片による“清助貼り”で枠を施した花頭窓とする。

外周に設けた濡縁は、切目縁方向に5分ほどの幅の平割材を用いた木賊貼りを床に敷き、高欄は楼門と同様に桧を用い、架木

のみ四隅を跳高欄とする。高欄を支える束と足固めは、亀甲竹を組む。

2層目の外観は、階段が取り付く北面以外は、統一された外観であり、4面共、中央の柱間を腰窓の開口とし、両側の柱間の壁に1層目南面と同様の亀甲竹の変竹を枠とした花頭窓を開けている。中央の腰窓には、菱格子による棧をはめ、また南面に関しては、窓台やまぐさには亀甲竹の変竹を用いており正面を特化している。縁高欄の意匠は1層目と同様である。

1層目内部は、1寸角の角竹を曲げ6尺弱ほど径の外輪を作り、その内側に細い竹の枝を貼り並べ傘張り天井とする。放射状のこの意匠は、枝の節が強調されており、

勢いを感じさせる造形である。更に、中心には小幅板を曲げ1尺半ほどの径の内輪を作り、文字通り電灯の笠とした。この内輪の内側の笠の部分と外輪の外側は“清助貼り”で仕上げ、廻り縁には紋竹の角竹を用いている。

柱、壁は、共に外部と同様とし、角竹で被覆した柱と晒竹と班竹を混ぜ合わせた木片を用いた“清助貼り”を施した壁で揃える。また、北面の祭壇を拝する開口部のまぐさも、南正面の外部と同様に亀甲竹を渡している。祭壇との間にはガラスをはめ、平割の紋竹で四周を押さえる。

床は、特寸の長尺の畳が敷かれ、部屋の中央には炉が切っており、四半割の胡麻竹の炉枠を廻す。

西の出入口の引戸、南面の引分戸は、共に木製の下地に細かく編んだ染煤竹の網代を平割の材を用いた中棧で押さえ、腰板を

壁と共材による“清助貼り”を施す。

祭壇の内部に鎮座するかぐや姫像は、当時京都で有名な仏師が手掛けた。

この御殿の外観については、南、西面は全てを竹にこだわり、更に正面となる南面には意匠要素を増やした一方で、北、東面は木軸の柱に被覆を施していない。主庭から入口へかけて見掛りとなる面と、裏側となる面とを区分し、適度に加減するという合理的な一面も備えている。

[主庭]

外構は、楼門をくぐり、菱格子に組んだ竹柵を越え、客殿の東側から御殿の西側の入口前へと一続きの主庭を構える。

敷地東側の道路境界線上の塀として建てられた柵の一部は老朽化が進み、平割の竹を横に貼り詰めた畳一枚ほどの大きさの枠組板状にしたもの改変されているが、その他の部分から北側の隣地境界にかけては、



写真20 客殿 主庭より内部を見る

下地板を間に挟み、両面を竹の枝穂を横に貼ったものを半割の竹で押さえた、いわゆる桂垣を模した竣工当初の竹塀が多く残る。

植栽は密ではないが、大きく枝を張った高木の2本のモミジと古いカキの木と共に、自生する孟宗竹が四季を問わず主庭を覆う。昔は亀甲竹も生えることもあったという。周辺の寺院のように作り込まれたものではないが、御殿の正面の池の手前には、細い破竹、布袋竹が柵のように生え、これの竹の並びを左右両側に分け、御殿南面中央の瀟洒な柱間を通して、奥に鎮座するかぐや姫像を望むという、楼門からの視軸が明確にした庭である。

3 竹職人・長野清助

昭和初期から頭角を現し、やがて“昭和の名工”とも呼ばれ、前述のようにかぐや姫竹御殿の建設を手掛けた竹職人、長野清助(写真21)は、現在では、まさしく“知る人ぞ知る”人物である。認定調査に着手した当時は、掲載された新聞記事²⁾や愛好者によるホームページ等の投稿においては、概ね、“竹工の名人長野清助が昭和初期から27年かけて一人で作った”という決まり文句の表記ばかりが目立ち、建築の時期や経緯等はもちろん、人物像等を含む詳細な記述はほとんど見当たらず、确实となる資料は探し出せずにいた。従って、認定調査報告書では、当時、維持・管理を担われていた孫の長野忠生氏によって保管されていた昭和40年代頃までの古写真の判別や過去に行った京都市内の竹材店の店主な

どからのヒヤリング内容に基づき、わずかではあるが長野清助とかぐや姫竹御殿について整理し、巷間に伝わる風説を改めた内容に過ぎない。この項も以下、前項同様に当時の調査報告書に記述した内容の一部を再掲を基本とするが、本稿の執筆を機に新たに知りえた興味深い点について加筆する。

長野清助の出自等については、「明治20年(1887)、香川県善通寺市の近くで生まれ育ち、やがて、かの地で当初は畳職人として腕を磨き、地元はその名を残している。兵役を終えた後、大正14年(1925)に京都へ転出、長野清助が38歳の頃である。この年の8月に畳製造機の実用新案を得ている(当時、登録89326号)(後述)。」と認定調査報告書に記述した。この時点では、過去に瀬戸内地方の新聞社に取材を受けた事実、及びその記事の内容に関する長野忠生氏の記憶を辿ったものでしかなかったが、本稿の執筆に際しての再調査において、同氏の保管資料の中からかぐや姫竹御殿の完成と長野清助についての記事が第一



写真21 製作中の長野清助

面を飾る当時の紙面が見つかった。記事は、昭和40年（1965）7月5日付けの旬刊「瀬戸内新聞」（写真22）²⁾に掲載されており、出生については普通寺市に違いないが、「若くして愛媛県川之江市（現四国中央市）の長野家の婿養子となり同家を継ぎ、同市上分町で畳商を営んでいた」と書

かれている。当時、畳職人として名を残したという点についても、「一旦座敷に敷き込んだら、誰もはがすことが出来なかった」とあり、記事が書かれた昭和40年当時に「伊予三島（現四国中央市）村松町の株式会社森川房太郎商店³⁾の本座敷20畳二間及び廻廊下」に長野清助が手掛けた畳

瀬戸内新聞 昭和40年(1965)7月5日(月曜日) (旬刊)

京都新名所 竹の家、落成!

日本の名人「竹取の翁」 それは長野清助翁!

川之江市上分町出身!

各局テレビで放送! 放送しての半生は如何に
大正末期 豊後 東郷 移



一介の畳職人から身を起す!



株式会社竹清商店
を築き上げる!

数々の国宝級の
作品をのこす

西川産婦人科新築
七月五日移転診療

完全看護・附添不要
川之江市金生町栄橋通り

六六日目標
民主社会の表現
地方文化の推進
教育の刷新
地方行政の刷新
土壌の改良
産業の刷新

トケイ
時計

横内

森川房太郎商店

株式会社竹清商店

西川産婦人科

完全看護・附添不要

トケイ

横内

写真22 長野清助とかぐや姫御殿に関する記事／旬刊瀬戸内新聞（昭和40年7月5日付）

が大切に残されているとの記述がある。同社は伊予産紙の伝統を受け継ぐ老舗企業であり、現在は森川株式会社として発展を遂げ、社屋は同市内で場所を変えているが、上記建物は現存する。現社長森川信彦氏によれば、明治末期に店が発展すると同時に増えた商用客のための接待・宿泊用として普請されたものである。重厚な屋根、扇垂木が組まれた軒、座敷床の間の床框に黒檀が使用されているといった特徴を持つ屋敷で、敷地内には本瓦を葺いた付属棟も残るといふ。着目すべき点は、この建物は新築ではなく、長野清助の婿入り先である前述の川之江市上分町にあった屋敷を購入し移築したものだという点である。このことで何等かの縁があり、長野清助が豊職として関与したと推察する。

その他、記事では人物像についての描写

が殊勝で「生来芸術家の素質をもち、器用な清助翁は、一片の侠骨をもち、斗酒なお辞せず、三味線、小唄はもとより芸道百般にも通じ、性、恬淡無慾、豪放磊落、天衣無縫、自由奔放」といった字句を羅列し、波乱万丈数奇な運命を辿ったことを記している。

認定調査報告書における京都への移転後についての「右京区太秦、北区下総へ住まいを変え、職もいくつかを経て竹職人を生業とした。」との記述については、今回、前述の豊製造機の実用新案の登録証（写真23）も見つかり、住所地に太秦の地名が記されていることでその一端を確認することができた。

また、“波乱万丈数奇な運命”については、竹に精通した職人となるまでの経緯を赤裸々に暴いている。記事によれば大正末

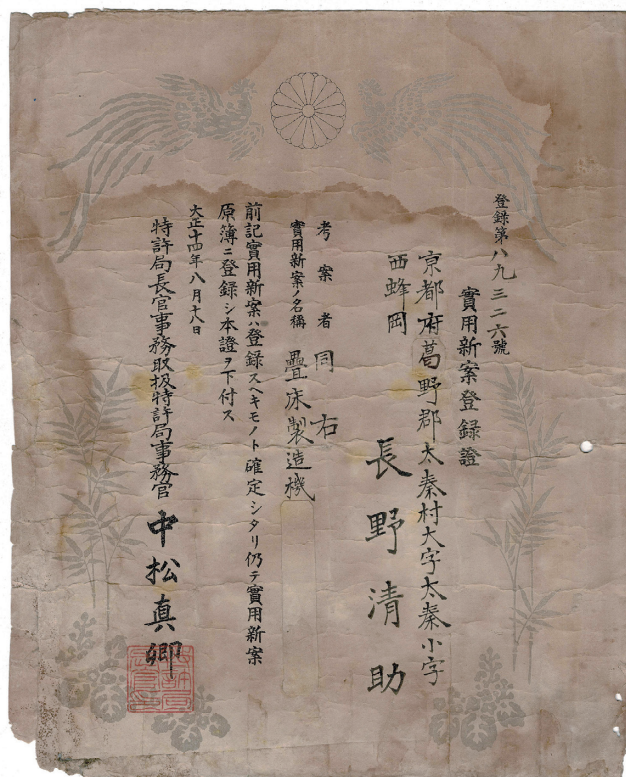


写真23 “豊床製造機” 実用新案登録証

期に京都へ移転した後、嵐山近辺で大きな畳商を営んでいたが、間もなく昭和3年(1928)京都帝国大学裏門前の百万遍に帝大生を目当てに割烹“万大屋”を開業した。親分肌の酒豪であった長野清助が多くの帝大生と友人となるには時間を要せず、共に飲み共に談じ、肝胆相照なほど親密となった学生からは勘定を求めないどころか、商売を忘れて彼らを引き連れ、祇園や先斗町へ繰り出し、綺麗どころを並べるなどの豪遊に興じた。その果てに“万大屋”は3年足らずで店を閉じる羽目となり、家財道具の一切に赤紙を貼られるに至り破産したが、孤軍奮闘し10年ほど後に再起した…等々の顛末を記している。

これらの記述によって認定調査時においては謎であった、竹職人となる前の長野清助の人物像として、実用新案を取得するほどの畳商から竹職人へ至った転職の経緯の一端や、什器類の創作活動において大正末期から昭和初期にかけてのこの時期に京都で華々しく展開された「民芸運動」との関連の有無について気配さえ感じることができなかった理由を解明することができた。更に記事では割烹“万大屋”について、「二階建の木造家屋を竹材一式の家改装した。」ことが記され、このことが「清助翁が竹と取り組むようになったきっかけ」であるとまとめていることも貴重な傍証である。

鮮明で具体的な記述内容であることは、取材した記者が長野清助の遠縁にあたり、且つ、花街へ連れ出された帝大生のなかの一人であったこともその理由であろう。かぐや姫竹御殿の建設中の経緯等に関する特

筆すべき記述はないが、壮年期の長野清助の動向を至近距離から望見した記事は、認定調査報告書ではわずか数十年ほどの過去のことでありながら希薄であった部分を補完するに十分な資料である。

昭和14年(1939)、51歳となった長野清助は南区唐橋西寺町に居を構え、竹清商店⁴⁾という屋号の竹細工の工房を開き再起する。竹職人となってからの長野清助は、誰よりも竹に惚れ込んだと自負していたと言われ、巧みな技巧を持つ職人として活躍する。その技は、単に竹を編むなどとして作られた茶道具や日用品等の道具としての竹細工の工芸品といったものではなく、竹という素材を様々な形や大きさに加工を施すことによって自由な造形を生み出し、大胆な意匠に挑戦するものであった。銘竹が持つ素材の良さを活かす技もあれば、一見して竹が由来とは思えぬ表情を持つものもあり、特に建築の内外のあらゆる部分の演出を高めるものとして料亭や邸宅の普請に重宝され、その技を残した。希代の竹職人であった。

この頃、再起とともに長野清助は、松尾の地を選び、早くもかぐや姫竹御殿の建築に着想している。桂川の西岸は桂離宮や松尾大社など古くから月に因んだ名所が伝わり、また、近くの地藏院という古刹が“竹の寺”と通称されるなど、一帯が現在以上に竹林に囲まれていた。後に“竹取翁”とも呼ばれた長野清助は、『竹取物語』の文献についても独自に探究し造詣を深めたと伝わる。物語の舞台がこの辺りであると論じた記録は残っていないが、以後、生業の傍らで材料を集め、準備を進めたと伝わり、

少なくとも、創作活動の上で欠かせない竹という材料を得ることにおいて容易であることも、この地を求めた理由の一つであると考えられなくもない。

昭和25年（1950）、長野清助62歳の頃、自宅を西大路駅の南側の西平垣町へ転居し、その直後あたりから、楼門の普請に取り掛かった。

同年7月2日未明に起きた、金閣寺（鹿苑寺舍利殿）の焼失事件は、長野清助とかぐや姫竹御殿にも大きな影響を与えた。その美しい姿を眺めるために通い続けたほど心酔していたため、この事件を非常に悲観したが、再興を祈念し、金閣寺を自身が得意とする技を用い竹で作ることを思い描き、自らの構想のなかに、御殿の増設として計画に含めたと伝わる。

昭和30年（1955）、68歳となった長野清助は、竹清商店を株式会社として法人登記し、社長を息子の長野晋に継がせ、それまで以上に自身の創作活動に時間を割いた。客殿の普請に着手した時期はこの前後である。そして70歳を越えた頃、松尾万石町の現場に移り住み、かぐや姫竹御殿の普請に力を注いだ。前掲の図面において楼門に付属した平屋の棟に炊事場や浴室・便所といった設備が配置されているが、この時期に増床された。巷間の“隠棲しての建築”説もこの当時を知る一部の人々によって拡散されたと推察する。

昭和40年（1965）8月、長野清助は喜寿を迎える。作業中の現場で祝いを受けた写姿（写真）も残る。翌昭和41年秋、昭和30年代後半に最後に着手した御殿が完成した。“27年かけて一人で作った”と多く

うたわれていた巷間諸説について、確かであるとは断定できないと忠生氏も述べているが、竹職人として再起し、竹清商店を創業した年から数えると27年であり、この期間を示したもので間違いはない。即ち“竹の商いを始めてから”、或いは“着想から27年”が正確な解釈である。

この完成から間もない昭和42年（1967）、長野清助逝去、5月に葬儀が執り行われた。享年78歳で、前月の4月1日に御殿を新築建物として登記した直後の



写真24 模型制作中の長野清助



写真25 清水寺を模したモックアップ

ことである。

生前の長野清助は、この一連のかぐや姫竹御殿の普請について、「完成はなく、更に作り続ける。」と口にしていただけと忠生氏は回想する。傍らに清水寺の模型が置かれた部屋で金閣寺をモチーフとした細かな作業を熟す姿（前掲写真21）や御殿が完成したばかりの主庭に清水寺を模した懸造りのモックアップを建てその前で別の模型を手掛ける姿（写真24）が残る。長野清助が金閣寺の次に清水寺をオマージュとした空間を作ろうと決めていたことも大いに考えられる。このモックアップは、遺作としてしばらくそのまま置かれていた（写真25）。

4 かぐや姫竹御殿のその後

長野清助亡き後、かぐや姫竹御殿は親族達によって公開を始め、長野晋の妻・と称（2文字でトネと読む）が管理者となった。竹清商店も後年は竹細工のみならず、木工芸品なども手掛けながら、晋が社長を続け、その息子・清和（忠生氏の兄）と共に管理の一端を担った。初期の頃は、晋の広い交友関係によって懇意にしていた著名人

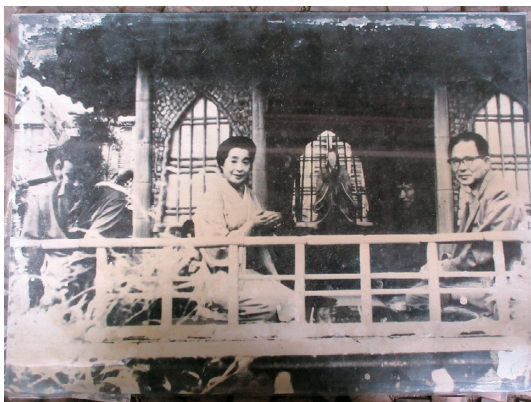


写真26 茶会の様子

などを招いた茶会（写真26）⁵⁾等の賑やかな催事の時と使われることや、テレビの取材を受けることもあったという。

平成9年、長野晋死去、清和も既に故人であったため、と称の負担を忠生氏が補佐した。平成25年には、長く病床にあったと称も死去し、忠生氏が管理者となった。

以後、長野忠生氏が管理し、その妻芳子氏が補佐を担う形で一般への公開を続けた。長野清助の技を伝えるとともに、近年では御殿に祀られているかぐや姫像に恋愛成就祈願に訪れる女性客も多く見ることができたが、一方で認定調査当時、既に老朽化によって維持の困難さも憂慮され始めていた。

かぐや姫竹御殿における管理者は事務的な業務に留まらず、建物や庭の維持、修繕を含む営繕業務の全てを他者に頼らず自ら手掛けることでもある。費用を抑える目的である他、最大の理由は建物の性質上、委ねる宛がないということでもある。元々、長野清助による独自の技法による竹の仕上げで覆われた空間であり、図面等の記録がないため下地や軸組の部分についても把握が困難である。また特殊な仕上げは一旦手を入れると復旧も難易度の高い作業となる。10代の頃から日常的に祖父の仕事、工事の状況を目にしていた忠生氏であればこそ辛うじて扱うことができる建物であるといっても過言ではない。認定調査期間中も修繕のため、忠生氏自ら屋根に上って作業を手掛ける光景を確認している。

認定された翌年の平成30年9月、近畿地方に大きな被害をもたらした台風21号によって、かぐや姫竹御殿も無数の損傷を

受けた。通常のように忠生氏自ら修繕のための高所作業を行っていたが、落下負傷し、長期の療養を余儀なくされた。このことを機会に忠生氏夫妻において、自分達だけの維持管理の継続が適切であるかを議論し熟考され、忠生氏回復後、維持管理の限界、及び土地の返還と建物の譲渡について筆者は文化財マネージャーという立場で相談を受けた。

かぐや姫竹御殿の建設を長野清助がこの地に着想した際、隣地の谷口造園から土地を借用した。契約に関する書面はない。建物については長野家によって完成後に登記されていたが、土地については所有権変更の措置等は行われずにいた。近年では、所有権が無いままでの維持管理は懸念材料でもあった。管理者の忠生氏が修繕作業を他者に委ねず、また選定以降、助成措置についても消極的であったのはこのことも起因すると思われる。

令和元年9月末日、土地、建物の全てを返還、売却の結果、かぐや姫竹御殿は西側隣地谷口造園の所有となり、現在は谷口家長男明氏によって管理されている。

令和3年、楼門西側に付属する平屋棟と客殿北側に付属する厠棟が形はそのままにして改装された。平屋棟は小規模ではあるが収益できる部分として計画されるなど、可能な限り保存・活用を考えられている。

5 保存の継承と周知へ活動

周知活動の必要性

平成30年11月に長野忠生ご夫妻から前項に記したような相談を受けた際、京都

を彩る建物や庭園制度において推薦から認定調査まで関わった立場として、この空間の保存と新たな活用方法を探ることが関わってきた文化財マネージャーとしての大きな課題となった。

令和3年8月に新たな所有者である谷口明氏を訪ねるまでは、所有者変更後における維持、保存活用に関する方針が不明であったため、建物の移設・部分保存等も視野に入れ、あらゆる保存形態や活用方法を探る必要があった。

新たな保存活用方法については、認定調査時から伝承や継承と含め必要性を唱えていたが、そのためにはかぐや姫竹御殿の実情と長野清助に関する周知が不可欠である。忠生氏夫妻からの相談以後、その周知のため、微力ながら建築士会や竹文化振興協会への寄稿⁶⁾や登壇(写真27)⁷⁾の機会を得たことが再調査にも繋がった。

過去の紹介例

再調査によって、本稿冒頭で“知る人ぞ知る”と記したかぐや姫立竹御殿と長野清助について、前述の旬刊瀬戸内新聞の他、昭和41年(1966)の完成直後から平成中期頃までは、さまざまなメディアに取り上



写真27 竹文化振興協会での登壇

げられていたことが判明した。

昭和39年（1964）9月25日付け京都新聞（写真28）に「竹ばかりで茶室」という見出しで、御殿の完成を伝える記事が掲載されている。間近に控えた東京オリンピック（前回）の開会式を記念してその日から公開すると書かれているが、「気の済むまで手を入れようと思えばあと一、二年はかかる」との本人の言葉もあり、掲載された写真も1階の高欄も完全な形ではなく、前述の昭和41年の完成時期が変わることはない。その他、かぐや姫竹御殿という特異な建物や作風を伝えるものとして、新聞記事が数件⁸⁾が見つかった。

出版物等では、昭和46年（1971）発行の『カラーブックス 竹とささ』⁹⁾には、竹の使用例の挿図として、苔寺や詩仙堂、一力茶屋等の著名な寺院や名所と並んで、亀甲竹による高欄手摺や御殿の傘張り天井の写真が掲載されている（写真30～31）。

更に内閣府が日本への理解と関心を高めるために海外に向けて毎月発行している冊子『HIGHLIGHTING JAPAN』#79（2014

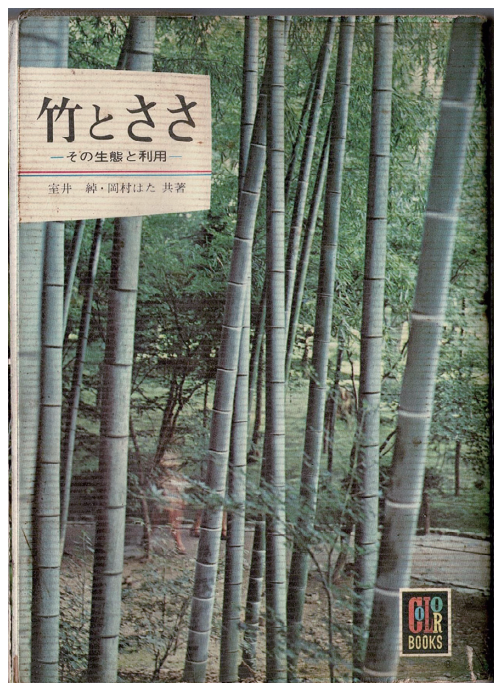


写真29 『竹とささ』



写真30 同上 客殿高欄 掲載頁



写真28 京都新聞（昭和39年9月25日付）



写真31 同上 御殿天井 掲載頁

年9月号)¹⁰⁾も“かぐや姫”の記事で楼門の写真を挿図として使用している(写真32, 33)。記者の取材による新聞記事と比べて、かぐや姫竹御殿やその作者である長野清助に特化したものではないが、それぞれの出版物の編集者が、現在では極めて周知度が低いこれらの対象について、当時、いかなる経緯で着目したのか、今後の周知度を高める上でも興味深い。

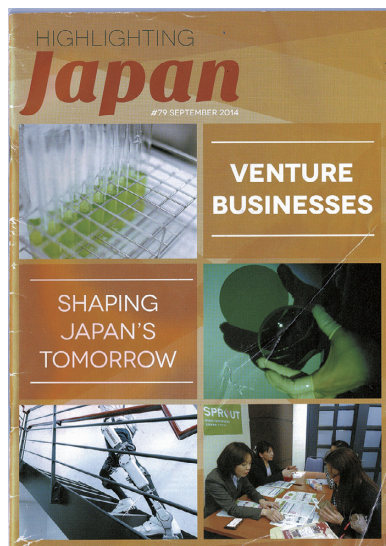


写真32 『HIGHLIGHTING JAPAN』 #79 (2014年9月号)



写真33 『HIGHLIGHTING JAPAN』 #79 (2014年9月号)

6 長野清助の他の作例

長野清助が手がけた空間や家具がわずかではあるが、京都市内に現存している。認定調査報告書に記載したものと本稿の執筆までに確認したものを以下に示す。

i) 東山区O邸／天井

昭和初期建築の木造2階建の近代和風住宅で、二寧坂近くに呉服商の自宅として建てられた。棟札は見つかっておらず、大工棟梁の名前は不明であるが、2階奥の6畳間の天井に“清助貼り”が残る(写真34)。新築時のものであれば、竹清商店創業前の作例であり、前述の百万遍“万大屋”と同時期となる。天井の他にも、竹を器用に用いた造作が施された建物である。

この建物は、平成24年度、当時の伝統建築保存・活用マネージャー(京都市文化財マネージャーの前身)上級講座を筆者が受講した際、修了課題の対象であり、かぐや姫竹御殿と長野清助に係る発端となったものである。



写真34 O邸 2階6畳間天井

ii) 長野忠生氏／家具、什器等

かぐや姫竹御殿の建物で使用、展示していた家具什器、装飾品等を保管している。

金閣寺の模型(写真35)は、御殿を建築する際に、複数製作していた。内部に電球が備わる。

網代貼りの花台(写真36)は、長野清助が度々依頼を受けたという。表面の平滑さは技術を裏付けるものであり、同じ仕様の座卓テーブル(写真37, 38)の製作に繋がった。この段階では“清助貼り”仕様に見られる猫足の形態を採用しておらず、早期の作例と推察する。

“清助貼り”の座卓のテーブル(写真39, 40)と共に、渡月橋の風を表現した円形の



写真35 金閣寺の模型



写真36 網代貼り花台

壁飾り（写真41～43）は、かぐや姫竹御殿の客殿に展示していた。ほとんどの部分をさまざまな形、大きさに加工した竹で

模っている。かぐや姫竹御殿と同様に、長野清助の工夫が集積した作例である。



写真37 網代貼り座卓テーブル



写真38 同上



写真39 “清助貼り”座卓テーブル

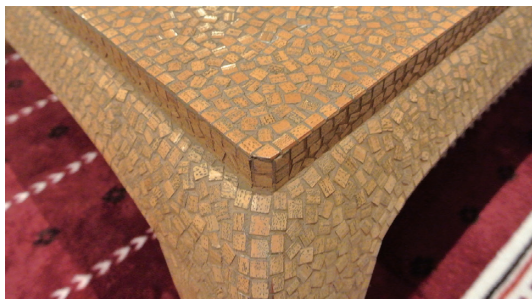


写真40 同上



写真41 渡月橋の壁飾り



写真42 同上



写真43 同上

iii) 旧嵐山温泉 嵐峡館 (現・星のや京都)

認定調査時に、「祖父は嵐山の料亭“嵐峡館”と“遊月”に頻繁に出向いていた」と忠生氏は回想された。古い“嵐峡館”の広告に、角竹を用いた床框と思われる客室の写真が掲載されている(写真44)。ただし、確証を得たものではない。

iv) 嵐山 遊月／飾り窓、天井等

大正12年(1923)創業の料亭である。女将乾ひろ美氏によれば、初代当主藤吉氏が長野清助と懇意の仲であったことから、客室新築の際に内装を委ねたという。長野清助が嵐山に通っていた時期、及び貝殻を用い始めた時期については、長野忠生氏が自身の年齢を基にした記憶から60年余前にあたるため、少なくとも昭和30年代中頃に手掛けられたと思われるが、詳細な調査によって、それより遡る可能性もある。

現存する明り採りの円形の飾り窓と置き床による設えは、同店の葉に見開きとして掲載されている(写真45)。その他、貝殻を散りばめた天井(写真46, 47)、ドーム型の傘天井(写真48, 49)が残るが、15年ほど前の改修では、上記飾り窓の補修を施すなど配慮し、長野清助の手掛けた部分を撤去せず部分保存とした。

“清助貼り”の座卓テーブルも所有していたが、平成25年の桂川氾濫による浸水被害により失った。

この遊月は、認定調査時は改装後として、類例確認を実施しなかったが、本稿の執筆中にあらためて現存確認した。

鮑の貝殻を埋め込んだ天井は、現存を確認している空間の部位としては最大であ



写真44 旧嵐峡館の広告



写真45 嵐山 遊月の葉 (見開き頁)

る。埋め込まれた鮑の貝殻には、裸婦と着物姿で日本髪を結った女性の姿が描かれている。

かぐや姫竹御殿の2層目の天井が同様の技法であるが、絵は描かれていない。工芸の専門家より、高度な技が残るとして貴重であるとの見解を得たという。



写真46 嵐山 遊月 客室
貝殻を埋め込んだ“清助貼り”天井

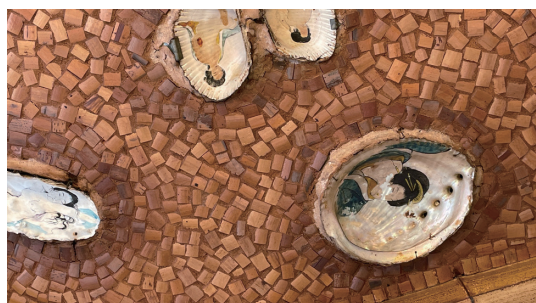


写真47 同上



写真48 嵐山 遊月 客室 傘天井



写真49 同上

傘天井に関しては、写真では見えないが、表面には数ヶ所の亀裂が確認した。清掃に細心の注意を払っているとの説明を受けたが、料亭遊月に残る部位は全て、極めて美しい状態で保たれている。

v) K氏所有／座卓テーブル

前述のO邸の調査において、竹の小片をモザイク風に貼り込んだ仕上げ方法について情報を得るべく市内の竹材店を往訪した。その際に長野清助という竹職人のみならず、手掛けた建物がかぐや姫竹御殿として現存すること、更に座卓テーブルを所有しているといった情報をいただいた経緯を認定調査にも記載した。

大正4年(1915)創業の銘竹問屋の3代目のK氏によれば、初代当主が70年ほど前に長野清助氏より購入されたものという。現存を確認した座卓テーブルの中で唯一、彩色されている(写真50～52)。



写真50 K氏所有“清助貼り”座卓テーブル



写真51 同上



写真52 K氏所有“清助貼り”座卓テーブル

vi) 御池寅雄氏所有／座卓テーブル

御池氏によれば、所有する座卓テーブルは（写真53, 54），昭和60年（1985）頃に当時の竹清商店より数台購入したうち残った1基であり、長野清助没後20年近く経っての購入であることについては作り置きのものとするのが賢明である一方で、晋の代においても“清助貼り”による工艺品を商品化して販売していた可能性も否めないとの見解である。

御池氏は、竹文化振興協会の常任理事等を歴任されているが、長野清助と竹清商店についての情報も多く記憶されている。前

述の竹文化振興協会への登壇によるプレゼンテーション後、座卓テーブルの所有の報告を受けた。

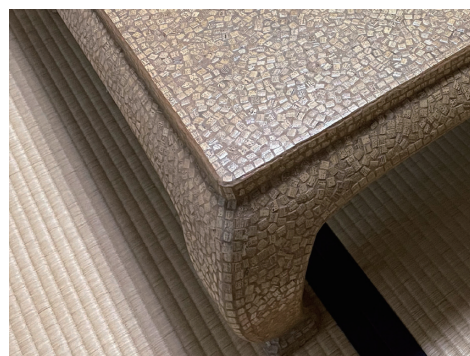


写真53 御池寅雄氏所有“清助貼り”座卓テーブル



写真54 同上

7 評価

“京都を彩る建物や庭園”制度の特色のひとつに、評価方法に関する新たな試みがある。歴史的な建造物を評価する従来の制度は、大別して「文化財系」「景観系」における価値であったが、そこにもう一つの観点として、京都の固有要素、とりわけ文化や産業の系譜等を含めたものについても評価しようというものである。文化財建築として、或いは景観形成への寄与という面に関して特筆すべきものが無くても、長く保たれ使い続けられている古い建物には、京都の歴史を“彩る”要素が宿っているという見方でもあり“ゆかり”の価値と名付けられた。実際には当初から基準が抽象的であることや散漫になりがち等の理由で賛否があったと聞かすが、我々文化財マネージャーでは、認定調査における考察、或いは育成のための講座等において、現在も絶えずこの新しい評価軸を具象化する試みを継続している。

困難とされたかぐや姫竹御殿の評価においては、まさしくその実践であった。特に建築的な視点においては、図面や書類が無く、それぞれの構法について容易に読み取れるものではなく、類推することも難しい建造物である。一方で内外装の空間を覆う全ての表現の多くは長野清助独自の技法によるもので、市内の一部に残る本人の作例以外、他に類例を見ない。構想から作業まで、長野清助の竹に対する深い造詣に美意識と創作への熱意が加わった名工と呼ばれる巧みな技術によって長い年月をかけて生み出された空間であることは間違いない。

従って、文化財や景観面での条件を備えた建築としてではなく、数々の手法による仕上げや納まりで構成されたこれらの空間が、日本建築のなかで多用された歴史を持つ竹という一つの材料と向き合った職人・長野清助の創作の歴史とその技術を今に伝えるかぐや姫竹御殿の空間について、京都市民の記憶に残したいものであると、認定調査報告書において考察した。“ゆかり”の価値という新しい評価軸を最大限に拠り所とした評価である。

8 総括と課題

長野清助には“竹取翁”を始め、“昭和の名工”、“稀代の竹職人”から“竹聖”等その他数多の称号が残る稀有な人物であるが、詳細な資料不足から京都を彩る建物や庭園制度へ推薦した当時は、“謎多き”としか形

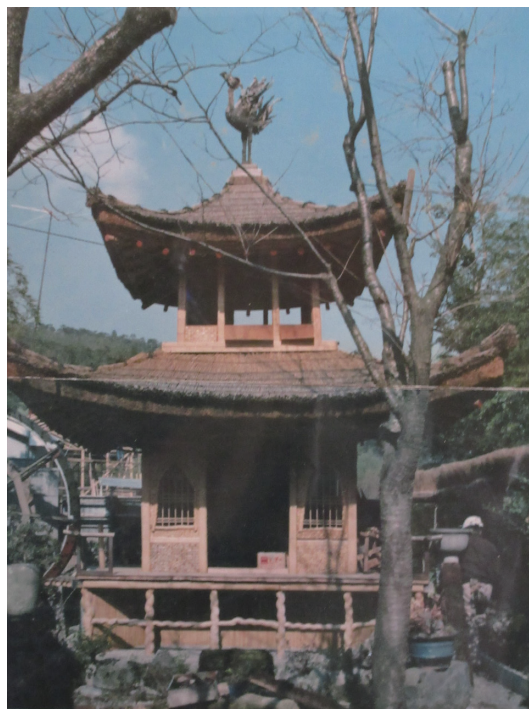


写真55 建設中の御殿 大工の姿が見える

容できない人物でもあった。

精華となったかぐや姫竹御殿を“一人で27年かけて作った”という一説については、息子の晋をはじめとした家族の協力や竹清商店による後ろ盾が大きく、50歳を過ぎてからの着想以降の27年間に及ぶ普請のなかで、大工や他業の職人の力を借りたことは否定できず（写真55）、その本質的な部分は認定調査報告書において、解明できた。しかしながら、着想に至るまでの経緯はその後の調査でも情報に乏しかったが、本稿の執筆の直前の「瀬戸内新聞」の記事の発見は、京都への移転後に極めて破天荒に過ぎしながら、実はその時期の僅かな期間に経営した“万大屋”という割烹料理屋のため自ら手掛けた改修が、竹職人として長野清助のその後の創作活動の起点となる時間と空間であった可能性の認知に繋がった。

歴史的建造物調査において、“由緒・沿革”という項目があり、手掛けた人物を明らかにすることが求められる。稟性、気質といった面から職人、技術者としての人格が醸成されるまでの経緯等、その背景にあるものを作品となった建物や空間と結び付け、直接的な評価に繋げることが文化財マネージャーという“専門的市民”レベルでは難しい問題であることは承知している。しかしながら、長野清助のような奇想天外ではあるが高い技術を有した人物が、昭和後期以降、現在に至るまでの適切に語り継がれてこなかった空白期間を埋めたい。

かぐや姫竹御殿というこの固有の建物は、建築物という評価を含めて登録文化財等の上位制度へのアプローチが難しいこと

はいうまでもないが、“京都を彩る建物や庭園”という京都市独自の制度が創設されなければ評価を受けることはなく、また着目されることもなかったであろう。畳の名工から竹の名工となり、高い技術と個性的な完成で独特の空間と工芸を手掛けた長野清助の名を新しい評価軸による考察を経て、今後は、建物や作例、更には技術を如何にして後世へ伝えるかが問われる。

付記（おわりに）

かぐや姫竹御殿と同じ平成29年度は、カトリック桂教会も同時期に調査を手掛け、調査報告書を提出した。

同教会は、かぐや姫竹御殿が掲載された「瀬戸内新聞」の記事と同じ昭和40年（1965）の竣工であり、同記事の約4ヶ月後の同年10月末に献堂式が行われた。鉄筋コンクリート造のモダニズム建築であるが、設計者であるジョージ・ナカシマは木工家具デザイナーとして著名であり、内装の木質部分に拘りを持って手掛けた数少ない設計作品の一つである。

昭和30年代末期から40年代初頭にかけて、桂川西岸の同じ西京区内東部において、車でわずか10分程度の距離にある場所で竹工と木工のそれぞれに特化した2人が時を同じくして競演していたことは、地域の歴史として興味深い。

旬刊「瀬戸内新聞」を手掛かりとして愛媛県四国中央市川之江図書館には多大な協力を受けている。長野清助が人生の前半を過ごしたルーツとも言える同市上分町には古くからの豊商が存在することから、ご厚意に預かり関連の有無やその他の確認を委

ねている。森川株式会社（旧森川房太郎商店）に関する情報も同図書館から提供を受けたものである。“京都を彩る建物や庭園”が“郷土を彩る建物や庭園”に進展する新しい可能性にも期待が持てる。

また、本稿の執筆にあたり、新たに多くの長野清助の作例に接する機会を得た。

所有されている全ての方から、長野清助に関する記憶を辿り、貴重なものとして大切に活用されている様子を強く感じた。敷地内で晩年に撮影された写真が残る。念仏を唱える空也上人像を想起させる長野清助の表情からは、ものづくりにおいて決して満足しないという職人氣質を感じ取ることができる。長野清助が手がけた空間や家具を知る方にはその熱意が十分に伝わっていると確信した。

長野忠生・芳子ご夫妻をはじめ、取材に応じていただいた所有者や情報提供をいただいた多くの方々に深く御礼を申し上げます。

京都を彩る建物や庭園制度の認定調査を文化財マネージャーが手掛けることについて、筆者は京都市の歴史的建造物の保存活用のために京都市との“協働”を担っていると意識している。新しい年が明け、この“協働”作業の10期目が過ぎようとしている。継続の長さについて他府県のヘリテージマネージャーから驚かれることも少なくない。これまで77件の認定調査と1件の選定建物の滅失調査に関与した文化財マネージャーは、延べ350名に上る。毎年の調査に関わっている者も少なくないため、

実数としてはこれより少ない数となるが、歴史的建造物の保存活用の原点にもなる考察評価という点で、組織的にも確かなスキルアップの手ごたえを感じている。

当初より統括役を担っている筆者としては、これまでの78件の調査対象の所有者をはじめとする関係者と、京都市の文化財保護課、そして多くの文化財マネージャーの仲間や監修役の先生方に感謝の思いを伝えて終わりとする。



写真56 晩年の長野清助

註

- 1) 永松尚, 風月匠幹廣, 鳥居厚志「京都を彩る建物や庭園 認定候補調査報告書 かぐや姫竹御殿」(京都市委託調査, 2018年1月)
- 2) 「旬刊瀬戸内新聞」(発行所: 瀬戸内新聞社, 愛媛県川之江市(現四国中央市))。現在は、既に廃刊となっている。
- 3) 現森川株式会社(愛媛県四国中央市) 宝暦10年(1760)に初代が和紙の抄造を開始して以来260年以上の歴史を有する伊予産紙の伝統を今に伝える老舗企業。本文で記述した現存する別座敷は、8年前まで現社長森川信彦氏の祖父が住まわれていた。現在、空き家である。
- 4) 株式会社竹清商店のことを示し、現存する有限会社竹清商店とは系譜を別とする。

- 5) 写真26の茶会に写っている人物は、当時人気を博した女優浪花千栄子(写真中央)、日本画家川上拙以(同右)。
- 6) 寄稿は以下のとおり
 - ・令和元年6月
一般社団法人京都府建築士会の会報誌『京都だより』2019年6月号(No.515) 連載稿“京都市文化財マネージャーの視点の「事例・西京区での取組み」の題材。
 - ・同7月
「竹取翁」と“かぐや姫竹御殿”と題して竹文化振興協会の会誌『竹』第140号に寄稿。
- 7) 令和年6月7日
一般財団法人竹文化振興財団・竹文化振興協会の第44回総会に参加。“令和元年度 竹の情報発表会”において上記と同じ「竹取翁」と“かぐや姫竹御殿”というテーマで登壇。(文化財マネージャー・石田昌司氏より紹介を受けたもの)
- 8) 「読売夕刊」(平成6年10月6日)。“ときめき94”「柱も屋根も机も竹つくし」「週刊京都経済」(平成13年1月1日)。
“和芸術”「職人の道楽が芸術に_かぐや姫竹御殿」/竹で蘇らせた「金閣寺」。
- 9) 室井緯、岡村はた『カラーブックス 236 竹とささ』(保育社、1971年)、P.63に亀甲を用いた客殿の濡縁高欄、P.67に御殿の傘張り天井が竹の使用例として掲載されている。
- 10) 『HIGHLIGHTING JAPAN #79 SEPTEMBER 2014』(内閣府政府広報室発行)
同誌は、海外へ日本の特色や政策等を紹介するために内閣府が毎月発行している冊子。2014年9月号P.22～23の子供向けコーナーにおける「The Tale of Princess Kaguya」と題したかぐや姫物語についての記事が生まれ、“THE HOME OF PRINCESS KAGUYA”(「かぐや姫」ゆかりの地)という小見出し記事の中で“PrincessKaguya's Bamboo Palece”とし手説明している。

図版出典

図1 註1の調査報告書に添付した現況図を本稿執筆に合わせて筆者が加筆、修正。

写真1 徳光都妃子

(2015年8月26日 まち歩き)

写真6, 16 石田昌司

(2015年8月26日 まち歩き)

写真19 鳥居厚志

写真27 梅野星歩

写真2～5, 7～15, 17, 18, 20, 34
～43, 46～54 筆者撮影

写真21, 24～26, 55, 56

長野忠生氏所有写真

写真22, 23, 28

長野忠生氏所有資料(新聞)

写真29～31

室井、岡村はた『カラーブックス236)

竹とささ』(保育社、1971年)

写真32～33

『HIGHLIGHTING JAPAN #79

SEPTEMBER 2014』(内閣府政府広報室発行)

写真44 筆者所有資料(WEBダウンロード)

写真45 あらし山 遊月 栞

取材協力

- ・長野忠生氏（長野清助孫），芳子氏（向日市）
〈かぐや姫竹御殿前建物所有者，管理者〉
- ・谷口明氏
〈かぐや姫竹御殿現所有者，管理者〉
- ・御池寅雄氏（京都市）
〈銘竹・数寄屋材料卸株式会社御池前社長〉
- ・乾浩二氏，ひろ美氏（京都市）
〈あらし山 遊月四代目／女将〉
- ・四国中央市 川之江図書館
- ・森川信彦氏（四国中央市）
〈森川株式会社現社長〉
- ・K氏（京都市）
〈銘竹問屋三代目，竹工芸師〉

ながまつ たかし
永松 尚（京都市文化財マネージャー）